

あやべ 市議会だより

No.116

2017年(平成29年)
1月発行



あやべでぺったん餅つき大会
(あやべ特産館)



Contents

- 年頭のごあいさつ 2
- 主な議案の審査内容 2
- 討論 4
- 3月定例会の日程予定 4
- 日曜議会のご案内 4
- 議決結果の一覧 5
- 一般質問 6
- 会派の抱負 11
- 次世代からのメッセージ 12

12月定例会

下水道料金の改定

京都府北部産業創造センター(仮称) の整備へ

平成28年12月定例会を11月29日から12月16日までの18日間の会期で開催しました。

本定例会は、市長から提案された議案27件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意したほか、意見書が3件提出され、いずれも可決しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

産業厚生環境委員会

付託された10議案は、原案のとおり可決

●下水道料金が改定されます

現在、公共下水道の使用料は水量制、農業集落排水施設の使用料と合併処理浄化槽の使用料は人数制になっています。改定により3つの事業を水量制に統一するもので、平均改定率約14%の値上げをしようとするものです。

質疑の中で、「審議会の答申を受け市民に説明する場もなく短期間で平均14%の値上げ、公共下水道で約20%近い値上げには無理があるのではないか」との質問に対し、「上水道料金の改定と審議の経過に変わりはない。持続可能な経営をしていくには、一定の負担増もやむを得ないと審議会から答申をいただいている」との答弁がありました。

採決の結果、下水道料金に関する3議案は、賛成多数で可決となりました。

●里山交流研修センターに森もりホールが建設されます

森もりホールには交流室と多目的ホールが備えられるほか、付属施設としてバーベキューサイトが設置されます。

質疑の中で、「バーベキューサイトの予約は、何日前からなのか」との質問に対し、「条例による規定はないが、供用開始にあわせ決定したい」との答弁がありました。食材の持ち込みについての質問に対し、「貸し出しは、場所とコンロのみで、食材や炭などは、持ち込みを想定している」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他6議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



建設中の森もりホール

年頭のごあいさつ



副議長
吉崎 進

昨年、熊本大地震や東北・北海道への台風被害など厳しい災害に見舞われた年でしたが、幸い綾部市は、比



議長
安藤 明

新年あけましておめでとうございます。皆様には、清々しい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

較的穏やかな1年でした。市政においては、第5次綾部市総合計画後期基本計画に基づいて着実に市政が推進された年でした。また、都市計画区域区分の廃止や第10回全国水源の里シンポジウムの本市での開催、京都府北部産業創造センター(仮称)の事業化決定など、新たな綾部のまちづくりに取り組み始めた年でもありました。

本年は、昨年蒔いた種を芽吹かせ、さらにその芽を大きく育てていかねばならない年となります。

綾部市議会といたしましては、二元代表の役割をフルに発揮し、積極的な政策提案と討論を積み重ね、真に市民にとって安全・安心で心豊かに暮らせる綾部の実現に本年も邁進することをお誓い申し上げます。

本年は、丁酉(ひのと・とり)年で「実りある年」とされています。今年1年が、干支のとおり実りある年となりますよう、市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

総務教育建設委員会

付託された7議案は、原案のとおり可決

●市税条例が改正されます

地方税法等の一部改正に伴い、個人・法人市民税等に係る延滞金の計算期間を見直すなどの改正を行うものです。

質疑の中で、「平成28年度税制改正では消費税の税率改正に伴う、地方税の改正があったと思うが、今回は上程がなかった。他市町村の状況は」との質問に対し、「市町村によって取り扱いはさまざまであるが、綾部市は次回の3月議会に上程する予定である」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●放課後学級が移転します

せんだん苑南こども園内に開設している綾部第1放課後健全育成学級を綾部小学校に移転するため、条例の改正を行うものです。

質疑の中で、「現在の利用人数と、綾部幼稚園の教室の活用状況は」との質問に対し、「通年利用が4クラス合わせて112人、夏休みのみの利用が31人である。幼稚園の3教室分を活用し、2学級を開設している」との答弁があり

ました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●京都地方税機構規約が変更されます

京都地方税機構が処理する事務に、新たに自動車取得税、自動車税、軽自動車税に係る申告書等の受付事務及びこれらに関する事務を追加するため、規約の一部を変更するものです。

質疑の中で、「今後移管されていく事務についてのスケジュールは、また共同化への問題は」との質問に対し、「京都地方税機構において検討部会が設置され、検討中である。共同化については、課税自主権は市にあるため、問題ないと考えている」との答弁がありました。

意見では、「課税業務の拡大は自治体における課税自主権の侵害につながるものであり、検討の中止を求める」とありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

その他4議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

予算決算委員会

付託された10議案は、原案のとおり可決

●平成28年度一般会計補正予算(第3号)

防災あんしんサポートプラン作成事業費、経済対策臨時福祉給付金事業費、公的介護施設等整備事業費、京都府北部産業創造センター(仮称)整備事業費、小学校トイレ改修事業費など、総額3億5994万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で、「防災あんしんサポートプラン作成事業費について、安心カードの登録者数が少ないのではないか」とに対し、「個人情報を知られたくないということから登録しない人がいる。今後でもできるだけ登録いただけるように努める」との答弁がありました。

また、「公的介護施設等整備事業費について、どこの施設に何をするのか」とに対し、「火災の通報装置を小規模多機能型のサービス事業所に、防犯カメラを認知症対応型グループホーム1カ所と特別養護老人ホーム1カ所に整備する」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、主に職員給与費に関わり、特別会計6件と公営企業会計2件、災害復旧事業に関わる一般会計の補正予算1件の合計9議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

同意した人事案件

●固定資産評価審査委員会委員の選任 久木圭史さん(駅前通) = 新

意見書の送付

- 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
- 水洗化促進に関する財政支援を求める意見書
- 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

可決した意見書は国の関係機関へ送付しました。

(文面は5ページに記載)

反対

日本共産党
堀口 達也

今回の大幅な料金改定や公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水事業の公営企業法適用について、2カ月半に渡って審議会で審議が行われた。その後、議会には11月中旬頃に値上げ案などが示され、採決までの期間は約1カ月であった。

下水道料金体系を「水量制」に変更することは理解ができる。しかし、公共下水道で19%、農業集落排水で8.3%、特定地域排水で4.5%の引上げは住民生活を圧迫する。汚水処理区域内の人口密度が低い所では、使用料総額は当然少なく、国・府の財政支援が必要だ。

今回の下水道料金の値上げや公営企業法適用は拙速であり、住民負担が大きく反対である。

賛成

民政会
高倉 武夫

本議案は、全て下水道使用料の改定に関する議案であり、事業開始以来その料金を改定することなく今日に至っている。公共下水道は水量制、農業集落排水と合併処理浄化槽は世帯人員制とその条件が異なっており、今般の改定により一律使用水量制とすることは、明瞭性、公平性が確保され妥当である。また、その料金設定においては、平成28年5月に下水道審議会に諮問し、各界代表の委員による答申を踏まえた結果であり、子育て世代にも十分配慮した料金となっている。現在の使用料収入で賄えるのは、3事業の維持管理費の52%と財政的には厳しい状況にある。一般会計からの繰入金により財政を圧迫している現状では、平均14%の値上げは苦渋の選択として理解する。

討 論

議第110号
綾部市下水道条例の一部改正

議第110号
綾部市農業集落排水施設条例の一部改正

議第120号
綾部市特定地域生活排水処理事業の一部改正

反対

日本共産党
吉崎 久

意見書第5号
地方議会議員の
厚生年金への加入を
求める意見書

議員や議会の果たす役割が大きくなっていることは理解できる。しかし、投票率の低さや議員のなり手不足等が、あたかも議員の国民年金への加入が、その原因かのように意見書では触れられているが、そうではない。

議員は、市長等とは違って、年平均80日程度の非常勤であり、また厚生年金に加入すれば、市に新たな税負担を求めることになる。全国では、税負担が170億円増えることになる」と試算されている。

市民の多くが「現在の年金では暮らせない」という状況の中で、議員の側の都合で、年金制度の変更をすることは、市民の理解は得られない。マスコミも「議員特権のお手盛り」と批判もしており、認められない。

平成29年3月定例会の日程予定

3月定例会は、2月27日から3月22日までの24日間の会期で予定しています。

2月27日(月)	本会議(議案上程)	8日(水)	予算決算委員会(総括質疑)
3月 3日(金)	請願受理締切り(正午)	9日(木)	総務教育建設委員会
5日(日)	一般(代表)質問《日曜議会》	10日(金)	産業厚生環境委員会
6日(月)	一般質問	13日(月)~17日(金)	予算決算委員会
7日(火)	一般質問	22日(水)	本会議(採決)

「日曜議会」は3月5日に開催します!!

綾部市議会は、平成11年以降、19回目となる日曜議会を開催します。日曜議会は各会派を代表する議員が質問を行います。平日にお越しいただくことが困難な方など、多くの市民の皆様のお越しをお待ちしています。

《 可決した意見書 》

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

この奨学金制度は、大学の授業料が高止まりしていることなどが背景となって、利用者は平成28年度大学生らの約4割にあたる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討することを盛り込んだ。

現在、経済協力開発機構（OECD）に加盟する34カ国のうち、給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけである。

よって、国におかれては、納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、下記の事項につい

て取り組むことを強く求める。

記

- 1 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、平成29年度をめぐりに給付型奨学金を創設すること。
- 2 希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与をめざし、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
- 3 低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。
- 4 返済月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、学生の負担を考慮した制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

水洗化促進に関する財政支援を求める意見書

水洗化を促進する公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業の整備は、生活基盤を整えるだけでなく、豊かな自然環境を保全していく上でも欠かすことができない事業である。

本市においては、その整備について膨大な経費を要することから、多額の起債残高が生じている。

その結果、公共下水道事業のみならず農業集落排水事業や浄化槽事業への繰出金が、市財政の大きな負担となっている。

よって、国におかれては、公共下水道事業等に係る地方債の良質資金確保、借換債制度のさらなる緩和及び地方交付税措置の充実等を行うよう求める。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

《 議決（可決・同意）結果の一覧 》

(□=可決 ■=否決)

賛成：○ 反対：×	民 政 会	創 政 会	共 産 党	新 政 会	公 明 党	無 所 属
市長提案の議案						
□農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例の制定について	○	○	○	○	○	○
□Uターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□綾部市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□一般職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□里山交流研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□下水道条例の一部改正について	○	○	×	○	○	○
□農業集落排水施設条例の一部改正について	○	○	×	○	○	○
□特定地域生活排水処理事業条例の一部改正について	○	○	×	○	○	○
□上水道給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□簡易水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□あやべ観光案内所の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○
□京都地方税機構規約の変更について	○	○	×	○	○	○
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□土地改良事業の施行について	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×	民 政 会	創 政 会	共 産 党	新 政 会	公 明 党	無 所 属
平成28年度補正予算						
□一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○
□国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
□介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
□簡易水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
□下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
□地域排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
□住宅・工業団地事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
□上水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
□病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
□一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○
人事案件						
□固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○
意見書						
□返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○
□水洗化促進に関する財政支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○
□地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	○	○	×	○	○	○

■各議員の態度

- ・すべての議案において、会派内等で可否の態度が分かれたものはありません。
- ・議長は議案の採決に加わっていません。

一般質問

12月6日から8日までの3日間にわたり14人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは、一般質問の要旨を掲載いたします。(掲載は登壇順)

創政会 荒木 敏文

下水道料金改定後の使用料の順位は 山家駅再生事業への市の熱意は

山家地区では、精神的に会議を重ねられ基本構想をまとめられた。その熱い思いは十分承知し敬意を表する。市としては、山家駅は東部地区、また、森の京都の玄関口として重要。今後、ご提案を一つのたたき台として山家駅周辺の賑わいの復活、そして地域活性化を図るための事業を推進・応援していく考えである。



■山家元気ウォーク受付の列(山家駅前)

- Q** 下水道3事業の使用料を水量制に統一し、500㎡以上の水量単価を引き下げた結果、全体として使用料の平均改定率が、14%の値上げの方針が決定された。使用料改定後の近隣北部5市での比較で、使用料の順位はどうなるのか。福知山市も来夏に17・47%の値上げを決定したが、現行の使用料比較だろうか。
- A** 現在の使用料は、月20㎡比較で、高い順に京丹後市2916円、宮津市2856円、舞鶴市2520円、綾部市2200円、福知山市2140円の順で、綾部市の使用料改定後は2500円となり、北部5市では4番目となる。
- Q** 3月議会において、「山家駅再生事業は、市も府と連携し積極的に協力していく。森の京都事業との相乗効果もたらされるよう工夫していきたい。」との答弁をされたが、住民の熱い思いと実践に、市長はどう応えようとしているのか。

A 山家地区では、精神的に会議を重ねられ基本構想をまとめられた。その熱い思いは十分承知し敬意を表する。市としては、山家駅は東部地区、また、森の京都の玄関口として重要。今後、ご提案を一つのたたき台として山家駅周辺の賑わいの復活、そして地域活性化を図るための事業を推進・応援していく考えである。

公明党 森 義美

水源の里条例の今後は 交通事故と免許証自主返納は

課題解決に向け、前向きに検討する。



■水源の里を考える会

- Q** 水源の里条例は、平成19年4月から5年間の時限で施行、平成24年4月からは自治会連合会と、自治会の高齢化率に関わる条文を改定された。対象となる集落は56集落で、そのうち14集落が特産品、都市との交流など積極的に取り組まれている。平成29年3月で条例は失効するが、今後の方向性についていかが。
- A** 10年間の活動を総括し、この間の評価と課題を踏まえ、今回、全国水源の里シンポジウムも開催した。平成27年に立ち上げた水源の里を考える会では、具体的な活動を総括し、新しい条例に反映する内容をこの中で検証してきた。まもなく議論をまとめ、来年度以降の条例に反映したい。
- Q** 相次ぐ高齢者運転の交通事故報道を受け、本市における高齢者による運転事故の状況は。環境整備や個人的な課題も多くの免許証自主返納の状況と対応、特典についていかが。
- A** 人身、物損事故は微増、高齢者による人身事故は減少、免許証返納は、10カ月で約90人。自主返納者に対しては、3000円分のあやバス回数券か健康長寿定期券のどちらかの交付を行っている。
- Q** コンビニにAEDを設置してはどうか。

新国会 片岡英晃

黒谷和紙工芸の里の今後はハイパー消防団員制度のさらなる拡充を

Q 平成17年11月に開館した黒谷和紙工芸の里は旧口上林小学校を利用しており、耐震等に課題がある。代替え施設等検討されているのか。また、黒谷和紙は、本市が世界に誇るべき伝統産業である。市として、黒谷和紙の今後をどのように位置づけて考えているのか。

A 施設について、黒谷和紙協同組合等の関係者と協議を進めており、さまざまな要素を加味し、今後の方向性を早期に決定したい。黒谷和紙は世界に誇れる貴重な資源であり、伝統産業である。貴重な高級手すき和紙の技法を今後も維持・伝承しなければならぬと考えている。

Q ハイパー消防団員の登録状況は。また、登録された団員に対する訓練は実施されているのか。

A 登録者は74名、延べ人員は82名の団員が登録されており、訓練は、総合防災訓練等の際に行っている。

Q 有事の際に市民の安全安心を守るためにも、ハイパー消防団員として継続的な訓練や研修の実施と資機材の充実を図り、さらに事業推進すべきではないか。

A 訓練や研修の必要性、また、重機や資機材の確保も課題として認識している。今後、検討委員会を立ち上げ、団員の意見を聞きながら検討したい。



重機を使った訓練の様子

民国会 種清喜之

小学校教員の英語力を補う体制構築を効果的な獣害(クマ)対策を

Q 中央教育審議会が公表した新学習指導要領まとめ案には、2020年から小学校5・6年生の英語教科化が示されており、小学校教員の英語力を補う体制構築が喫緊の課題で、個々の先生の努力に任せることのない仕組みの構築が重要。現状と今後の取り組みを問う。

A 国では英語教育推進リーダーを養成する中央研修が実施され、府では中央研修受講者の成果を府内に普及し、英語教育推進委員を育成する研修や英検取得支援、各種講座などに教員は積極的に受講している。市独自の研修は行っていないが、今後積極的に検討する。小学校への英語科研究指定校の設置も検討したい。

Q 今年のクマ出没数は非常に多く、市内でも人身被害が発生した。今後、いつ大きな人身被害が発生してもおかしくない状況であり、人や人里は怖いと思わせるような対策が必要。兵庫県ではクマの狩猟が20年ぶりに解禁され話題となったが、本市の具体的な対策や今後の計画は。

A 頻繁に出没する地域では府の許可を得て捕獲檻を設置しており、今年11月末までに6頭捕殺した。府では、来年度から、出没が多くなる人身被害の恐れが高い地域で、予察捕獲が可能になると聞いています。今後とも府へ対策を強く要望していきたい。



市内に設置されているクマ捕獲檻

日本共産党 堀口達也

京都府北部産業創造センター(仮称)構想を歓迎 部落差別解消法案は廃案に

Q 京都府北部産業創造センター(仮称)が、平成29年度着工し、平成30年度にオープンすることに期待をする。そこで北部産業技術支援センター機能を高めることや、綾部市が検討している施設は。

A 現段階では約12億円の事業になるのではないか。技術支援センター機能に研究開発的な要素を取り入れていく必要がある。市としては展示室や多目的室を持つ予定にしている。

Q 京都工芸繊維大学との連携はどのように行ってきたのか。

A 大学との包括連携協定を結び、綾部工業研究所の上級コースの設定やものづくりに企業への技術支援などを行ってきた。

Q 部落差別解消法が審議されているが、同和行政終結に逆行している。その法案は「部落差別の解消」を述べているが「部落差別」の定義がない。また「その地域の実態調査」としているが「その地域」はどこか明らかでない。

A 現在もなお部落差別が存在することから、国と地方公共団体の責務を定めることなどの法案だ。制定後、定義など具体的なことが議論されると認識している。



北部産業技術支援センター・綾部

新築借上型市営住宅の成果と課題は生活困窮家庭への支援は

民政会 松本幸子

Q 本市の市営住宅は約250戸で、大半が老朽化し、50年以上経過する建物もある。30年近く新たな市営住宅の供給がでなかつたが、今年度は新築借上型で12戸が整備された。その成果と課題は。

A 成果は、用途廃止団地から5名の住替えに伴う老朽住宅の更新対応や、初期投資の抑制による一定の財政負担軽減が図られた。課題は、高齢化や経済的な面から住替え希望者が少なかつた点、建設場所による入居希望の温度差があつた点。

Q 府内初で他市からも注目の事業であるが、用途廃止団地や建替団地からの住替えには課題がみられた。今後はどのように展開していくのか。

A 今回の結果や市場状況、建設場所等を分析し、市営住宅基本計画に示す118戸の供給を図り、公募による新規入居者への提供も展開し、より良い事業にしたい。

Q 子どもの貧困の連鎖を断つ方法は、教育現場での学力の保障である学習支援、もう一つは福祉面での生活支援である。生活困窮者の自立に向けての支援は。

A 生活保護に至る前段階の支援策として、社協を窓口としたさまざまな生活相談、継続支援が必要な家庭には就業準備や一時生活のための支援、家計相談支援や住居確保支援事業にも取り組んでいる。



■新築借上型市営住宅

さらなる綾部市の人口増加に向けた対策を

創政会 高橋輝

Q 綾部市が先駆的に行ってきた定住施策は、全国からも注目を集めている。しかし、1年間の出生数は福知山市が平均771人、綾部市は246人と差が出ている。人口増対策の実績と課題は。

A 市長就任以来、定住促進を最優先施策として取り組んできた。特に雇用の機会を増やす施策を進めてきたおかげで、求人倍率も1.4と高い水準である。課題は、住宅不足。宅建業者にも共同住宅の建設にご協力いただいたが、近隣市に住居を構える人もいた。

Q 綾部市の府営工業団地にお勤めの方の居住エリアは、綾部市在住が759人で51.4%、福知山市が25%、舞鶴市が17%。福知山市の長田野工業団地では、福知山市在住が5061人で80%、綾部市からは548人で9%。福知山市は、出生数の高さでもわかるように、若い世代をしっかりと取り込んでいく。本市の課題である宅地不足や住宅不足を民間任せで解消できるのか。市が土地地区画整理事業の計画を立ててはどうか。

A 現段階では、福知山市のように土地地区画整理事業を推進するためには、まずは地権者や地元の皆様の意向が重要。本年5月に線引きを廃止したことにより、今後民間の開発に期待をする。



■まちづくり条例の説明会(高津町)

学校トイレの環境向上を原発廃炉の意思表示を

日本共産党 井田佳代子

Q 文部科学省の調査で全国小中学校の43.3%が洋式、そのうち10%が多目的トイレ。市内小中学校のトイレの現状は。

A 現在の洋式化率は25.5%。中筋小学校、西八田小学校のトイレ改修事業が実施できれば、全学校に洋式トイレが設置できる。

Q 和式便器に水を撒く掃除方法は、O-157やノロウイルスなどの菌が繁殖しやすい。乾燥させる掃除の方法に変える必要があるが、今後の改修計画は。

A 経年劣化による悪臭など、順次環境改善の改修を行っている。洋式と和式の設置割合も十分協議し、避難所であることも考慮しながら進めていく。

Q 平成25年から2年間、原発稼働ゼロでも電力不足は起きなかつた。再稼働すれば、6年後には使用済み核燃料プールは満杯になる。どの世論調査でも、原発再稼働反対は5割を超えている。原発廃炉の意思表示をするべきでは。

A 地震の多い日本にとって、原発は最適なエネルギーではない。原発のリスクを考えると依存度を下げることが、国民の合意であるが、暮らしや産業、経済に大きな影響が及ぶ。現在代替エネルギーは約10%、福島原発廃炉のコスト負担など現実的課題の解決が必要と考える。



■八田幼稚園トイレ

黒谷川の早期改修を
サルの捕獲及び被害防止対策は

Q 市道黒谷線の浸水回数を減らすという目的に沿って、黒谷川の改修を願うところであるが、和紙の里に合った景觀にも配慮しながらの改修が必要と考える。早期改修に向けた工事計画や工法についてどのような考えをお持ちか。

A 今年5月に示させていただいた案については、家屋への影響、景観上の課題、事業費増大等いろいろな問題がある。景觀に一定配慮するような新たな浸水軽減対策を検討したところであり、実現可能な案を早急に地元自治会に提案させていただくこととしている。

Q 追い払っても、追い払ってもやってくるサル。東八田地域の舞鶴G群には51頭、上林地域の綾部A群には26頭が確認されていることだが、多くの地域の住民は、このサル対策に頭を悩まされている。捕獲及び被害防止対策の妙案はないか。

A 引き続き地域ぐるみで追い払いを続けていくことが重要である。地元の方々の意欲と根気、結束力が必要。サルに取り付けた発信機を利用するなどし、迅速な追い払い行動につながる方法も今後検討していきたい。



農作物を狙うサル

新設が決まった京都府北部産業創造センター（仮称）
整備事業について問う

Q グンゼ株式会社所有の土地・建物を活用した「北部産業技術支援センター・綾部」の10年賃貸契約が迫るこの時期に、府と市、グンゼ、京都工芸繊維大学によるものづくりの中核施設として、研究開発、企業支援強化を目的とした産官学の連携拠点整備に関わる協議の経緯は。

A 平成25年度、京都府による「北京都ものづくりパーク構想」が提言され、再整備の議論がスタートした。その後、市と京都工芸繊維大学の包括連携協定が整い、併せて府知事が直接国からの地方創生交付金を確保していただき、土地所有者であるグンゼを加えた4者で進めてきた整備構想がまとまった。

Q 綾部市は新たな複合施設の分割スペースをどのようにレイアウトされるのか、既存スペースから脱皮した新たな提案、地方創生における京都北部のものづくり産業の活性化について、市長の展望は。

A まずビジネス交流に関わる場所の提供。本格的なR&D（リサーチ&デベロップメント）の場としての活用。そして従来の技術支援センターの機能をさらにバージョンアップさせる。そこに関わる人たちの人材育成、産業人を育てる機能強化などの展開を期待している。



京都府北部産業創造センター（仮称）

有害鳥獣防止対策の強化とクマの出没から
市民の安全を守る対策を

Q 今年の駆除期間中の捕獲数実績と、捕獲個体の焼却処理施設の稼働状況は。

A 本市の捕獲数は、イノシシが794頭、シカが1425頭、サルが18頭。施設の当初の処理計画はシカ2655頭、イノシシ1305頭。処理実績はシカ3015頭で1.1倍、イノシシ2037頭で1.6倍となりフル稼働の状況である。

Q 来年からの鳥獣被害防止計画は、従来より捕獲頭数を増やす計画となるのか。

A 当然過去の実績に基づいた計画となるので増やすことになると考えている。

Q クマの目撃情報は、前年比較で大きく増えていると思うがどうか。また個体数調査は行っているのか。

A 極端に目撃が増加していることはない。個体数調査は、府が平成16年から毎年実施している。平成27年度の調査では220頭である。

Q 「クマに注意を」だけでは市民は安心できない。その対策はどうか。

A 市民個人では、クマが寄りつかない手立てをとってほしい。市としては、必要に応じて檻を設置し捕獲する。また、来年度からの府の計画に、予察捕獲することが盛り込まれるとのことである。



捕獲個体の焼却処理施設（福知山市）

積極的な林業再生を

日本共産党 搦頭 久美子

Q 国の森林・林業再生プランは、2020年に木材自給率50%以上を掲げ、府・市もプランを策定した。林業再生に公的支援は必要と考えるが市の考えは。

A 木材価格の低迷による林業の衰退、森林の持つ多面的機能の低下で災害が発生し、公的支援は必要。国・府の補助事業を受け、さらに要望も行っている。

Q 森林組合では、森林経営計画制度の活用で、集約化して人工林整備を実施されているが、市も率先して進めることが必要ではないか。

A 市としても、森林組合と一緒に地域に入り、集約化に取り組んでいきたい。

Q 木材の利用促進状況はどうか。

A 綾部市木づかい基本方針により、学校など公共建築物等に府内産材を利用している。また、9月補正で、府内産材を利用した住宅リフォーム等に補助金を交付することとしている。

Q 綾部市森林マスタープランに「ペレットストーブや木質バイオマスなどの導入促進」とある。エネルギー源としての利用は市民の期待も大きいが進捗状況は。

A 検討してきたが、売価と販売経費の関係から課題がある。薪ストーブ、ペレットストーブの普及促進策は次年度以降、改めて検討していきたい。



■府内産材を使った上林小中学校

分遣所の24時間体制は喫緊の課題
通学用自転車には損害賠償保険を

創政会 波多野 文 義

Q 商工業分野での産業交流、介護人材の受入れ、英語教育を柱とする国際理解教育等の可能性について調査研究をするため、フィリピン共和国へ調査団を派遣されたが、そこで得られたものは。

A 人件費の安さ、国民の9割が英語を話せ、多くの外資系企業が立地している。介護人材の人手不足解決の一つとしての対象国。中学生の派遣先としては、ホームステイ先の確保等に課題を感じた。

Q 住民の高齢化による救急件数の増加やその出勤時間帯、さらには災害状況も大きく変化している。上林はUPZ圏内にあり、生命を守る上からも分遣所の24時間体制は喫緊の課題では。

A 高齢化がさらに進み、救急件数の増加や重篤化が懸念される中、救命率の向上を図るためにも早い現場到着が求められる。上林分遣所の、24時間体制への充実強化が必要と認識している。

Q 自転車対歩行者の事故が増加している。児童生徒は被害者だけでなく加害者にもなり得る。交通安全教育にあわせ、損害賠償責任保険の加入も必要では。

A 自転車の損害賠償責任保険の加入については、入學式等の際に配布し、加入を呼びかけている。加入の強制はできないが、さらに呼びかけていきたい。



■消防署上林分遣所

住みたい綾部の創造を

民政会 相根 一 雄

Q 本市で第10回目の節目となる水源の里シンポジウムが開催されたが、今後10年の水源の里集落を、どのように捉え推進していくのか。

A 現在、水源の里対象の56集落中14集落で取り組んでいるが、今後、田園回帰の流れを加速し、取り組む集落を増やすことが重要である。

Q 5月に線引き廃止がされてから今までの、まちづくり開発振興策に伴う相談等の状況は。

A 業者からの相談や土地利用があったほか、協議会の設立や地区計画策定の説明会、勉強会を開催された。今後も全面的に支援していく。

Q 平成29年度の地域からの土木、農林予算要望において、地域に密着した安全・安心の観点からの対応は。

A 要望件数が多く、限られた財源の中で自治会長等とヒヤリングを行い、案件ごとに理解を得ながら対応している。

Q イノシシ、シカ被害は甚大であり、特に中山間地では、耕作放棄地も出ており、抜本的な被害対策の見直しが必要と考えるがいかがか。

A 引き続き防除を行い、つつ、駆除に力を入れていきたい。また、市域を超えた連携事業については、今後の課題とさせていただきます。



■捕獲されたイノシシ

会派の抱負



民政会



論議を尽くして 政策提案

創政会



人と地域が輝くあやべを目指して

新政会



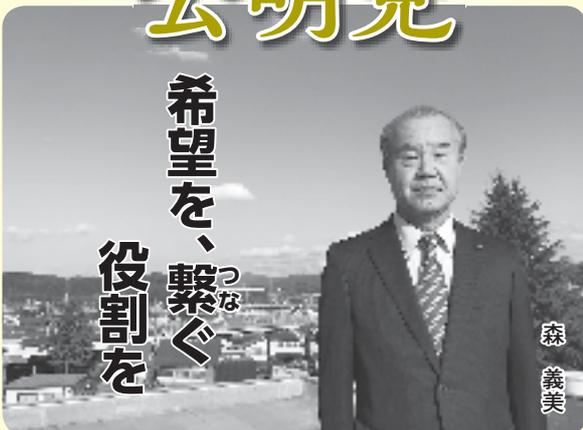
市民目線で市政発展に尽力します

日本共産党議員団



平和憲法を生かしくらし応援を

公明党



無所属



次世代からのメッセージ

～上林小学校～

(平成28年12月取材)

学校のどんなところが好き？

校舎がきれいで木の香りがする。小学生と中学生でいっしょに体育祭ができる。けんかがなく、みんながやさしい。学校で決められたルールが守れる。にぎやかで学校生活が楽しい。先生たちの勉強の教え方がうまい。ランチルームで食べる給食がおいしく、食べ物を残さない。外国の方が来られて楽しく交流できる。



自慢の太鼓を披露

大きくなったら どんな仕事をしたい？(目標)

サッカー選手になってキーパーとしてがんばる。そして仲間と協力し合い勝利すること。みんなに「おいしい」と言ってもらいたいから、料理やおかし作りの仕事をしたい。歌手になりたい。タレントになって笑顔を届けたい。食べ物に恵まれない国のボランティアに参加したい。自分の会社を建てたい。野球でレギュラーをめざし活躍したい。

第10回の「小学校編」は、上林小学校を訪問し、編集委員が6年生4人の声を聞いてきました。上林小学校は、「自ら学び、進んで活用できる児童生徒」「心豊かに、仲間とともに学校や社会でたくましく生きる児童生徒」「郷土に誇りと愛情を持ち、ふるさとを愛する児童生徒」を目指す児童生徒像として、取り組んでおられます。



みんな仲よし、ピース!



6年生の皆さん

地域(綾部全体)のどんなところが好き？

森に包まれ空気が気持ちよい。川がきれいでめずらしい生き物が住んでいる。おいしい米が食べられる。お年寄りが元気でやさしい。よく声をかけてくださる。地域の方が水曜日に本を読んでくださる。樹齢1000年のトチの木がある。トチの実のおかしがおいしい。楽しい行事や祭りがある。学校で伝統的な太鼓ができる。

地域の人にありがとう! 周りの大人たちに感謝していることは?

いつも私達を見守ってくださる。元気にあいさつしてくださる。学校行事を見に来てくださる。車を運転している人が速度を落として走ってくださる。太鼓を教えてください。米作りなどを教えてください。草かりや雪かきをして道をきれいにしてください。好きなおかしをください。楽しいお話をしてください。地域の方がやさしく接してください。

取材を終えて

自然豊かな環境の中、地域のみなさんにやさしく包まれて成長されている様子が印象的でした。上林小学校には大変貴重な、湯川秀樹博士が揮毫された「学而不厭」の書があり校訓とされています。論語の一説ですが、「児童生徒も教職員も、飽きることなく学び続ける」と説明があります。地域全体が教育の場となり、楽しみながら学ぶ子どもたちが目標に向かって進んでくれることを願います。

編集後記

あけましておめでとうございます。いつも議会だよりをお読みいただき、まことにありがとうございます。本年もよろしく申し上げます。今年は酉年であります。酉は「取り込む」に繋がるといわれ、運氣なども取り込めるというものであります。本年は新市民センターの建設や、京都府北部産業創造センター(仮称)の建設等に向けた大きな事業が計画されています。議会としても関心を持ち取り組んでまいります。まだまだ寒い日が続きますが、お身体には十分お気を付けお過ごしください。



編集／議会だより編集委員会

安藤和明・吉崎 進・荒木敏文・松本幸子・片岡英晃・井田佳代子・搦頭久美子・森 義美